

收受年月日	議 長	事務局長	書 記
6・12・6			
第 102 号			



令和6年12月6日

埴町議会議長 鈴木 孝則 様

総務常任委員会委員長 菊 地 哲 也



所管事務調査報告書

本委員会は、所管事務の調査を下記のとおり実施したので、埴町議会会議規則第77条の規定により報告する。

記

1 調査事件

職員の働き方改革等及び図書館の運営状況について

2 調査の経緯

本委員会は、職員の働き方改革等及び図書館の運営状況の内容について、担当課からの聞き取り調査を行った。

調 査 日：令和6年10月29日（火）

出 席 委 員：菊地哲也、堀江祐司、藤田一男、吉田克則、青砥與藏、吉村守広、鈴木孝則

説 明 員：総務課長、総務課長補佐、総務係長
図書館長、図書館係長

職務出席者：議会事務局長、書記

場 所：委員会室及び現地（図書館）

3 調査の結果

1) 職員の働き方改革等について

働き方改革とは長時間労働の是正や非正規雇用労働者の処遇改善など労働制度を抜本的に改善しようとする施策であり、組織全体の生産性の向上、雇用の安定、社会全体が健康で豊かな生活を送るために不可欠な取り組みである。また、少子高齢化が急速に進む日本において今後、深刻な労働力不足に陥ることが懸念され、働き方の改革に猶予はないと思われる。

埴町職員においては、年休取得の向上、男性職員の育児休業取得への取り組み、毎週金曜日をノー残業デー、ハラスメント防止研修の実施などの取り組みをしている。しかしながら、社会情勢の変化により行政が対応すべき課

題が複雑化、多様化し職員の負担が大きくなってきていることは明らかである。一般行政部門は令和2年度の75人に対し、令和5年度は68人と5人減少し、人員不足による1人あたりの業務量は増加している。また、IT技術の導入は業務の効率化のメリットがあるが、セキュリティリスクの高まりや行政と住民間のデジタル格差、町民のデジタル化への浸透の度合いなど新たな課題もある。

これらの課題を解決しながら働き方改革を進めていくのは困難を伴うと思われるが、職員が高い貢献意欲や「やりがい」をもって働き続けられる環境を作っていかなければならない。更には、今後厳しくなるであろう職員採用のうえでも大変重要な施策と思われる。

2) 埴町立図書館の運営状況について

内田洋行から観光協会へ移行したがスタッフ6名によりスムーズに業務を行っている。入館数はコロナ禍の影響もあるのか少しずつ減少している。おはなし会、読み聞かせ、読書マラソンや施設、個人宅配など実施している。

金沢彌平文庫基金1,000万円により令和元年度から5年度までで、6,095冊の図書を購入した。令和5年度末の蔵書数は92,377冊である。圧倒的な蔵書数に加え、本棚に並んでいない本の管理もよくできている。また、アニメから歴史小説、紀行書など幅広く置いてあり、埴町が誇るべき図書館であると感じた。今後も、本にも利用者にも丁寧な運営をお願いしたい。時代はSNS、YouTubeであるが、本の良さ、本を読む大切さが改めて感じさせられた所管事務調査であった。

4 委員報告書

別紙のとおり

収受年月日	委員長	事務局長	書記
6・11・6	議 員 委 員 会	議 員 派 遣 先 遣 先	調 査 研 修 等 報 告 書
第 号			

様式 1

令和 6 年 11 月 5 日

議会議長
委員会委員長 様



提出者 堀江 祐司

派遣目的 (調査等 名称)	総務常任委員会所管事務調査		
派遣の 日時	令和 6 年 10 月 29 日 (火)	派遣先 (場所)	委員会室・現地 (埴図書館)
内容	職員の働き方改革等、及び、図書館の運営状況について		
派遣 結果 (意見 及び 感想)	・ 職員の働き方改革 DX の導入化もこれからはとても大事でもあるが、様々な働き方改革があると思いました。 職員を守り、働きやすい環境を作っていけば、素晴らしい仕事に繋がっていくのかと、私ながらの感想です。 ・ 図書館の運営状況について 平成 4 年 4 月に開館 32 年目。 現在スタッフ 6 人 (司書 2 名) で、スムーズに業務を進めているとの事。 年々利用者が多少、減少気味。 是非とも図書館を有効利用していただきたいと思います。		

収受年月日	委員長	事務局長	書記
6.11.13	議 員 派 遣 調 査	議 員 派 遣 調 査	調 査 研 修 等 報 告 書
第 号			

様式 1

令和 6 年 11 月 13 日

議会議長
委員会委員長

様



提出者 藤田 一男

派遣目的 (調査等 名称)	総務常任委員会所管事務調査		
派遣の 日時	令和 6 年 10 月 29 日 (火)	派遣先 (場所)	委員会室及び図書館
内容	職員の働き方改革等及び図書館の運営状況について		
派遣 結果 (意見 及び 感想)	1. 職員の働き方改革について 埴町の場合は、働き方改革の推進を進めるなか困難なケースも少なくないが、概ね良くやっていると思われる。 今後は職員が高い貢献意欲を持って働ける環境を作り、多用な時代に対応できる用にしていくべきと思われる。 2. 図書館の運営状況について コロナ禍により利用者が少なくなった時期もあったが現在は利用者も戻って来ている。 業務も内田洋行から埴町観光協会に代わったが運営状況は、今までの職員がそのまま観光協会の社員になり業務には差し障りがない。 図書購入については、金沢氏よりの 1000 万円の寄付金も令和 5 年度で終了となり今後は図書購入の負担が出てくる。これからは人口減少もあり利用者の確保が課題である。		

収受年月日	委員長	事務局長	書記
5・11・12			
第 号			



調査・研修等報告書

氏名	吉田 克則		提出年月日	令和6年11月12日
調査等名称	総務常任委員会所管事務調査			
調査等の日時	令和6年10月29日 9:30～	場所	委員会室及び図書館	
調査等の内容	職員の働き方改革等及び図書館の運営状況について			
意見感想	職員の働き方改革等について 役場職員の働き方改革等についての説明を総務課長及び担当職員から受ける。 働き方改革は、長時間労働の是正や非正規雇用労働者の処遇改善など労働制度を抜本的に改善しようとする施策で、これに取り組むことで組織全体の生産性向上、雇用の安定、職場環境の改善をもたらし、一人一人の自己実現の達成につなげることが目的と説明を受ける。 町としての取り組みは、働き方改革に伴う条例の改正、年休取得向上、男性職員の育児休業取得、ノー残業デーの設定、ハラスメント防止研修の実施相談窓口の設置である。 改革を進めるうえでの検証を確実にしながら推進すべきと思われた。 図書館の運営状況について 町立図書館の運営状況について生涯学習課長及び担当係長から聞き取り調査をおこなった。 図書館入館者数 令和5年度24,940人、貸出券（利用者カード）登録者（6.3.31現在）7,733人、図書館業務委託先及び委託費 一般社団法人埴町観光協会 12,100,000円（消費税込み）年間。 本を読む人が年々減少していることがテレビ等で報道されている。我が町では素晴らしい図書館がある。 沢山、本を読んでいる町として「誇れる埴町づくり」を目指してもらいたい。			

埴町議会

収受年月日	委員長	事務局長	書記
6.11.13	議員派遣	調査	
第 号			

様式 1

研修等報告書

令和 6 年 11 月 13 日

議会議長
委員会委員長

様



提出者 青砥 與藏

派遣目的 (調査等 名称)	総務常任委員会所管事務調査		
派遣の 日時	令和 6 年 10 月 29 日 (火)	派遣先 (場所)	委員会室及び図書館
内容	職員の働き方改革等及び図書館の運営状況について		
意見 及び 感想	1. 職員の働き方改革等 長時間労働の是正、非正規労働者の処遇改善することで、組織全体の清算性の向上、雇用の安定、職場環境の改善をもたらし、社会全体が健康で豊かな生活を送るために不可欠。 〔働き方改革〕 ①時間外労働の上限規制 月 45 時間、年 360 時間 ②勤務間インターバル制度 翌日の勤務までの時間までの休憩時間を確保する ③年 5 日の年次有給休暇の取得 年 10 日の内最低 5 日取得 ④月 60 時間超の残業に対して割増賃金引上げ 25%を 50%に引上げ ⑤労働時間の客観的な把握 健康管理の徹底のための把握 ⑥フレックスタイム制の精算期間延長 始業や終業の時間を労働者が自由に決める清算期間を 3 ヶ月に延長 ⑦高度プロフェッショナル制度の導入 規定外対象者の取り扱いができる制度 ⑧産業医・産業保健機能の強化 健康管理、維持・確保すること ⑨不合理な待遇差の禁止 正職員と非正規労働者の差など不合理な低偶の解消 ⑩労働者に対する対偶に関する説明義務の強化 対偶の説明義務規定 ⑪行政による事業主への助言・指導など裁判外紛争手続き（行政 ADR）の規定の整備 裁判所で解決するのではなく県労働局が間に入って調整する		

埴町議会

〔地方公務員の働き方改革〕

- ①長時間労働の是正
- ②ワークライフバランス推進・多様で柔軟な働き方の推進
- ③男性職員の育児休業等の取得促進
- ④テレワークの推進
- ⑤ハラスメント防止対策

〔埴町の働き方改革〕

超過勤務の実態	令和 3 年	～	令和 6 年	～	令和 5 年までの
超過勤務（延べ）	16190 時間		15388 時間		14679 時間
1 人当たり平均	192.73 時間		183.19 時間		183.22 時間

意見

労働人口減少の社会現状の中、職員数の削減が進まず、超過勤務も削減できない。
抜本的な対策を部外者に調査依頼する必要があります。

2. 埴町立図書館の運営

平成 4 年に開館して、32 年目になりました。

民間の内田洋行が管理業務から撤退した後、埴町観光協会が運営している。

司書 2 名を含め 6 名が勤務している。

	令和 2 年	令和 3 年	令和 4 年	令和 5 年
【入場者数】	24226 名	28422 名	25375 名	24940 名
	埴町	棚倉町	矢祭町	鮫川村
【利用者数】	6868 人	337 人	241 人	63 人

意見

令和元年 31354 名の利用者があり、コロナ禍の影響で落ち込んでいる。

維持運営費は以前と変わらず維持している。

金沢彌平文庫も 6095 冊購入し、基金は令和 5 年終了している。

図書の整理・収集・個人宅配・中学校出前・図書館だより等頑張っています。

収受年月日	委員長	事務局長	書記
6・11・6		議員派遣 委員派遣	
第 号			

様式 1

調査研修等報告書

令和 6 年 11 月 6 日

議会議長
委員会委員長 様



提出者 吉村 守広

派遣目的 (調査等 ちょう名 称)	総務常任委員会所管事務調査報告書		
派遣の 日時	令和 6 年 10 月 29 日 (火)	派遣先 (場所)	委員会室及び図書館
内容	職員の働き方改革等及び図書館の運営状況について		
派遣 結果 (意見 及び 感想)	働き方改革とは、長時間労働の是正や非正規雇用労働者の処遇改善など、労働制度を抜本的に改善しようとする施策である。平成 31 年に働き方改革関連法が制定され、翌令和 2 年 4 月 1 日より施行された。重点的取り組みは、「同一労働同一賃金」「副業・兼業の推進」「テレワークの推進」「労働時間法制の見直し」となっている。 埴町の取り組みは、条例を改正し勤務時間や育児に参加しやすい環境の整備をしたり、年休取得向上、男性職員の育児休業取得への取り組み等を行っている（職員の時間外勤務の基本的な上限時間は、月 45 時間・年 360 時間）。またハラスメント防止研修の実施や相談窓口も設置されている。 今後、少子高齢化による行政需要増大や予期せぬ自然災害、感染症等の対応さらに減少する財源など職員の負担が増加すると思われる。職員数も減少傾向にある中で、DX や多様な働き方等を駆使し、さらなる住民サービスの質の向上を期待したい。 図書館の運営状況については、平成 25 年から（株）内田洋行に業務委託、令和 5 年からは一般社団法人 観光協会に委託している。委託費は 1 千 2 百 10 万円である。司書 2 名を含むスタッフ 6 名で業務を行っている。 蔵書数は 92, 377 冊、令和 5 年度の入館者数 24, 940 人だった。年間を通しておはなし会や絵本の読み聞かせ、読書マラソンや施設・個人宅配も行っている。令和 3 年からは入館者数減少傾向となっている。 これからも読書活動の推進に努め、町民ニーズに応える資料の提供を望むものである。		

収受年月日	委員長	事務局長	書記
6・11・12		議員派遣 委員派遣	
第 号			

様式 1

調査研修等報告書

令和 6 年 1 1 月 1 1 日

議会議長
委員会委員長 様

提出者 鈴木 孝則

派遣目的 (調査等 名称)	総務常任委員会所管事務調査		
派遣の 日時	令和 6 年 1 0 月 2 9 日	派遣先 (場所)	委員会室・図書館
内容	職員の働き方改革及び図書館の運営状況について		
派遣 結果 (意見 及び 感想)	総務課 平成 3 1 年に働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律が制定され令和 2 年 4 月 1 日より施行された。 地方公務員の働き方改革の推進で考えられる施策では長時間労働の是正、ワークライフバランスの推進(時間外労働の是正・子育てに関する制度を利用しやすい職場環境)、男性職員の育児休業等の取得促進、テレワークの推進、ハラスメント防止対策などがあげられる。 当町においては条例改正により職員の勤務時間、休暇等に関する規則が制定されて必要に応じて改正されている。 埴町では仕事量が増え人員不足により一人あたりの業務量が増え超過勤務が多くなっている現状であると説明があった。 男性の育児休暇については民間では同様に人員不足で長期休暇はほぼとれない状況だが、権利があるから取るのも結構だが民間への配慮や職場への配慮も考慮すべきではないかと思うが働き方改革推進との葛藤がある。 質の高い住民サービス提供のためにも職員の心身の健康の為にも効率的な働き方やよりよい職場環境の整備に努めてもらいたい。 生涯学習課 令和 5 年度から運営主体が内田洋行から観光協会になったが内田洋行での運営ノウハウ習得により司書 2 名、スタッフ 6 名が引き続き業務に当たっている。図書館業務委託は年 1 2 0 0 万程度である。 返本しない方が 3 0 名ほどいるがはがきで督促している。		